

「罪に問われた障害のある人」 の支援にかかわる 司法ソーシャルワーカー養成講座

罪に問われた被疑者・被告人の中には、障害や高齢などの理由で福祉的な支援を必要とする方が一定数、存在することが注目されています。背景には、厳しい生活環境にありながら、適切な福祉サービスを利用したことがないなど、様々な事情があると考えられます。

(一社)東京精神保健福祉士協会では、平成27年度よりこうした方々への支援を弁護士と協働で取り組み始めています。ソーシャルワーカーの実践は、再犯防止という役割にとどまらず、地域で安心して生活するための支援構築を目指します。これらは「入口支援」と呼ばれ、刑務所から出所してくる人たちへの「出口支援」と対をなす支援となります。本実践講座では、「入口支援」における実践的な知識(講義)と事例検討(演習)を通して、司法ソーシャルワーカーの視点を学ぶことができます。

日時：2016年11月26日(土)

9:50~16:30(受付9:30~)

場所：日本福祉教育専門学校

高田校舎 245教室

〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-15

高田馬場駅から各校舎へのルート



プログラム：

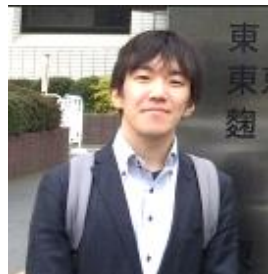
- ①9:50~10:00
開講式、オリエンテーション
- ②10:00~11:30
講義「刑事手続きの基礎と
弁護士が期待するPSWの活動」
講師：山田 恵太氏(弁護士)
(北千住パブリック法律事務所)
- ③11:40~13:00
講義「司法ソーシャルワークにおける
アセスメントの基礎と実際」
講師：及川 博文氏(精神保健福祉士・社
会福祉士、PandA 社会福祉士事務所)
- お昼休み 13:00~14:00
- ④14:00~16:20
演習「更生支援におけるアセスメントの
方法、弁護士との連携について」
講師：及川 博文氏、山田 恵太氏
- ⑤16:20~16:30 事務連絡・閉講式

講師ご紹介

山田 恵太氏…大学で心理学や特別支援教育を学んだ後、障害がある人の法的サポートをしたいと考え弁護士に（2012年12月登録）。現在は、弁護士法人北千住パブリック法律事務所に勤務。一般社団法人東京TSネット理事。弁護士会では、人権擁護委員会障がい者理由とする差別禁止法制に関する特別部会（日本弁護士連合会）、刑事法制委員会（日本弁護士連合会）、障害者等刑事問題検討協議会（東京三弁護士会）などに所属。



及川 博文氏…これまで障がい者グループホームの世話人や国立国際医療研究センター国府台病院の技術研究生としてアウトリーチ業務に着手。その後は地域活動支援センターI型の相談支援員として従事し、主に精神障がい者の地域移行・定着支援を担ってきた。2015年4月よりPanda（ピーアンドエー）社会福祉士事務所を開設。独立型社会福祉士として、福祉サービスに繋がらない方の支援に力を入れている。



また、2015年4月より一般社団法人東京TSネットの事務局も務め、罪に問われた障がい者の支援の他、福祉専門職や弁護士を対象とした講演を行っている。

参加申込書（FAXにて下記までお申し込みください）

FAX 03-6233-9624

1. 氏名（ふりがな）	
2. 参加要件（該当するものに○）	①東京精神保健福祉士協会の協会員 ②上記以外の精神保健福祉士
3. 参加費（該当するものに○）	①3,000円（上記①） ②5,000円（上記②）
4. 連絡先電話番号（携帯電話推奨）	
5. メールアドレス <small>tokyo-psw.comからのメールが受信できるアドレスをお書きください。</small>	
6. 所属（名称） （電話）	

申込締切：平成28年11月10日必着

お問い合わせ：上記FAXもしくは下記アドレスまで

東京精神保健福祉士協会司法ソーシャルワーク委員会事務局 shihou@tokyo-psw.com